

リースと設備投資

加賀林 陽介 (日本政策投資銀行産業調査部 調査役)

はじめに

事業会社にとってのリース利用は、設備投資資金調達の一手段かつ設備取得の一手段である。特にリースの大部分を占めるファイナンスリースについては、金融的な側面が強い。事業会社は、資金調達条件、税制・会計上のメリット、各種コスト等を勘案しながら、銀行借入資金を用いて設備を自己取得するか、リースを利用するかを選択することになる。

長期的なリース取扱高の増減の動きは設備投資の増減におおむね沿った動きをしているが、ときに乖離がみられる。この要因は何か？

また、2008年4月期以降に迎える決算で適用が開始されたリース会計基準変更について、リース資産・債務がオンバランスされるようになることからリース利用に負の影響を及ぼすとの見方が多かったが、実際にリース利用企業の財務内容にどのような影響を及ぼし、それがリース利用にどのような影響を与えたか？

本調査は、リースと設備投資の関係について、各種統計を用いて整理することを目的とする。第1章ではリースと設備投資のこれまでの増減の推移を様々な角度から要因分解し、両者の共通点、相違点について分析する。第2章においてリース会計基準変更の状況及びリース会計基準変更が企業のリース利用に与える影響について分析する。

第1章 リースと設備投資の関係

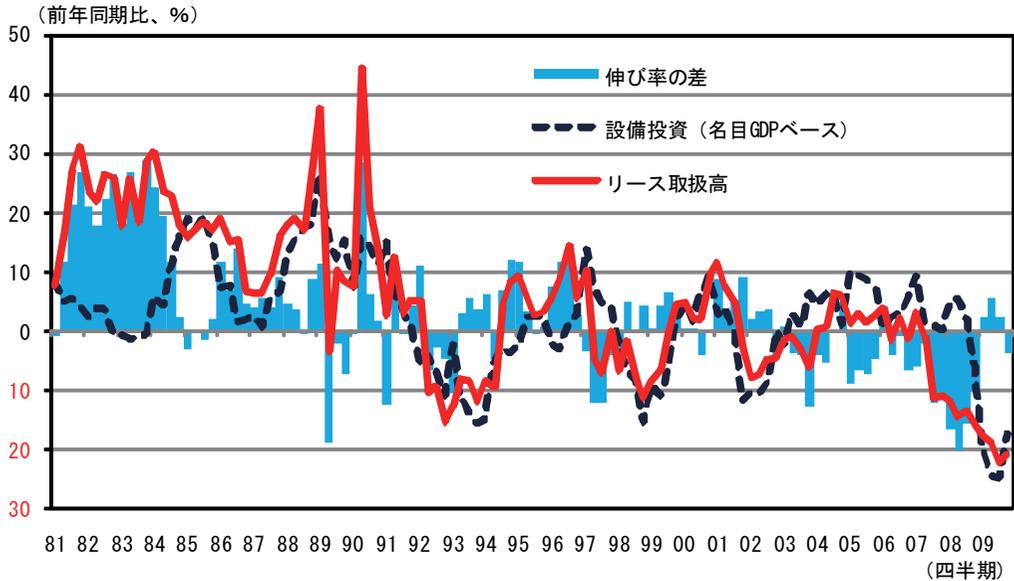
1. リースと設備投資の動き

設備投資を行う事業会社からみて、リースは設備投資資金調達の一手段であるといえる。銀行から借り入れたり社債を発行して調達した資金で設備を購入する場合と設備をリースする場合とで、資金調達コスト、借入枠の問題、税制、減価償却、固定資産管理事務コスト、使用後の設備の廃棄コスト等を比較・勘案しながら、選択を行うことになる。

リース利用は当然ながら設備投資全体の動きの影響を受け、設備投資が活発に行われる時期にはリースも伸び、逆に設備投資が減少する時期にはリースも減少することになる。ただし、設備投資とリースが全く同じ動きをしているわけではなく、伸びが乖離する時期も散見される。

図1では、リース取扱高ⁱと設備投資（名目GDPベース）の伸び率及び両者の伸び率の差を表している。伸び率の差はリース取扱高の伸び率－設備投資の伸び率として計算しており、リース取扱高の伸び率が設備投資の伸び率より高ければプラスに表示され、逆にリース取扱高の伸び率が低ければマイナスに表示されることになる。

図 1. リースと設備投資の伸び率



1980年代から足もとまでの動きをみていくと、1980年代前半はリースが急激に業容を拡大した時期であり、リース取扱高はコンスタントに前年比で20%を超える伸びを続け、設備投資の伸びを遙かに上回った。円高不況からバブル経済期にさしかかる1985年～1988年、またバブル崩壊後一時的に景気が持ち直した1995年前後もリース取扱高の伸びが設備投資を上回った。1997年の金融危機後はリース取扱高が設備投資に先んじて減少に転じた。2000年のITバブル崩壊後は再びリース取扱高が設備投資の伸びを上回る時期が続き、2003年以降は逆にリース取扱高が設備投資より弱い動きとなっている。2007年の金融危機では、設備投資に先んじてリース取扱高が減少に転じている。

2. リース比率

本節では、設備投資の中でどのくらいの割合でリースが利用されているのかをみるため、リース比率の動きをみていく。ここでは、 $\text{リース比率} = \frac{\text{リース設備投資額}}{\text{設備投資額全体}}$ と定義する。リース比率は、自ら設備投資するのと比較した場合のリース利用の選好度合いを示す指標となる。

なお、リース取扱高とリース設備投資額の関係について述べると、ともに同一時点の同一のリース物件に関する統計である。リース設備の購入額がリース設備投資額であり、当該設備を利用する事業者が将来に渡って支払うべき額として契約された金額がリース取扱高となる。両者の差がリース料である。リース料については後述する。

リース比率算出にあたっての統計の技術的な問題点であるが、リース比率は、 $\text{分母} = \text{設備投}$

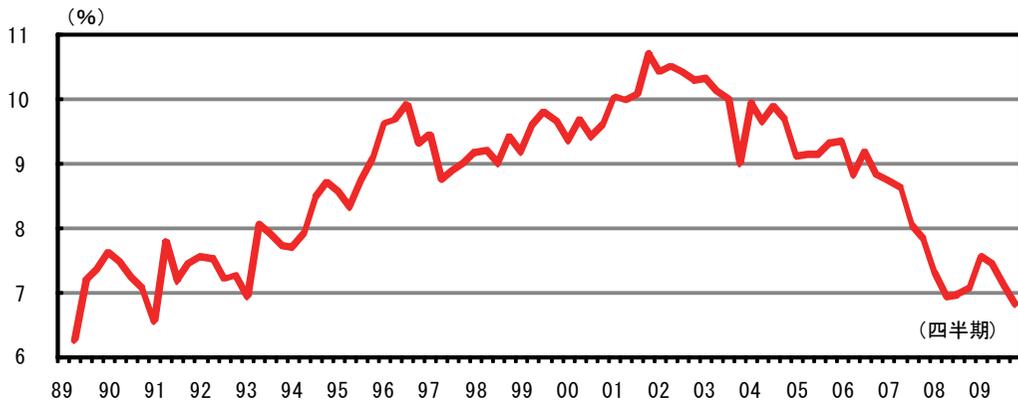
資に名目GDPベースの数値をとるか、財務省「法人企業統計季報」の数値をとるかで異なる。ただし、水準でなく経年変化の動きをみていく分には問題はないと考える。

リース設備投資額と設備投資額全体の事業者主体が厳密には一致しない問題もある。具体的に述べると、名目GDPベースの設備投資には官公庁の投資は含まれないが、リースには官公庁向けが含まれる。法人企業統計季報ベースの設備投資には金融業の設備投資が含まれないが、

リースには金融業のリース利用が含まれる。このように、リース比率を算出する際の分母と分子のベースがやや異なる点には留意が必要だが、大まかな流れをみていく分には問題ないものとみなす。

分母に名目GDPベースの設備投資額を用いたリース比率は(図2)、1990年代はほぼ一貫して上昇し、2001~2002年をピークに、それ以降は逆に低下している。

図2. リース比率 (=リース設備投資額/設備投資額全体)

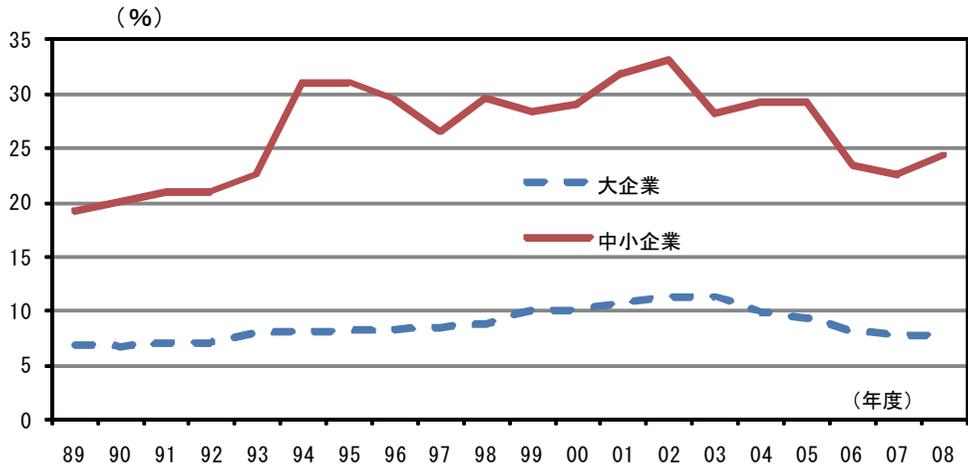


- (備考) 1. (社)リース事業協会「リース統計」、内閣府「国民所得統計」により作成
 2. 設備投資額全体は、名目GDPベースの設備投資額
 3. 季節調整値
 4. リース設備投資額の公表は1989年4月以降であるため、本図は1989年第2四半期以降となっている。

資本金1億円を区切りとして、資本金1億円以上の大企業と資本金1億円未満の中小企業に分けてリース比率をみていくと(図3)(こちらは分母に財務省「法人企業統計季報」による設備投資額の値を用いている)、水準の比較の点からは、リース比率は大企業が7~12%で推

移しているのに対し、中小企業は20~33%と高水準であり、銀行借入が困難または大企業ほど好条件を確保できない中小企業の設備資金調達に占めるリース依存の高さが表れている。大企業・中小企業ともにリース比率は1990年代は上昇を続け、2002年以降低下を続けている。

図 3. リース比率（大・中小企業別）



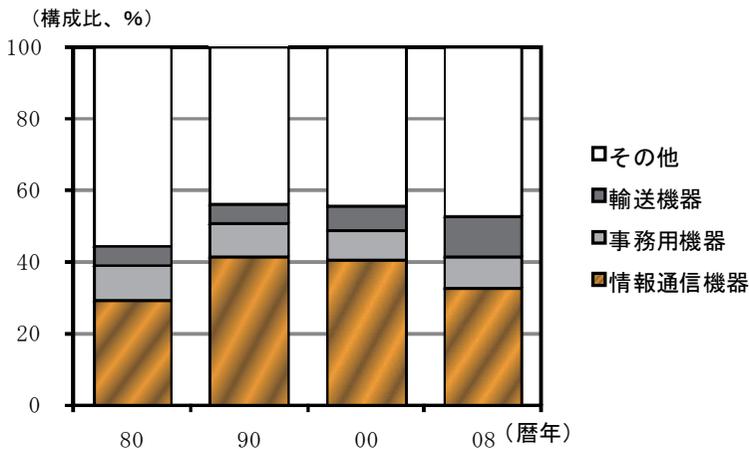
(備考) 1. (社)リース事業協会「リース統計」、財務省「法人企業統計季報」により作成
 2. 大企業は資本金1億円以上

3. リース利用の機器構成・利用者構成

ここではリース取扱高増減の機器別、利用者別寄与の動きをみた後、リースと設備投資の機器別構成、利用者別構成の違いについてみていくことにする。

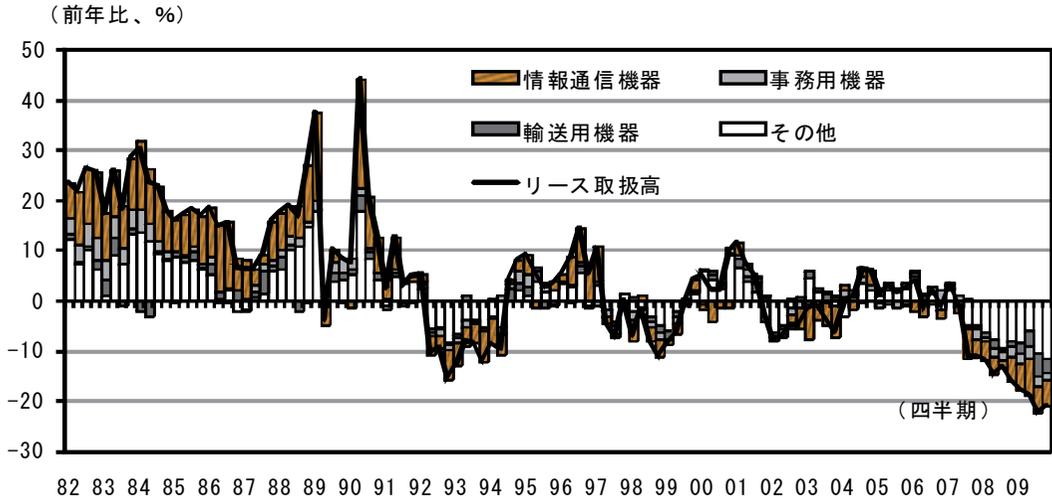
リース取扱高を機器別にみると(図4・5)、最大の構成比となっているのは情報通信機器であり、1980年代の成長時、2007年以降の大幅な減少時はともに情報通信機器が大きく寄与している。

図 4. リース取扱高の機器構成



(備考) 1. (社)リース事業協会「リース統計」により作成
 2. 情報通信機器はソフトウェアを含む

図5. リース取扱高の機器別寄与



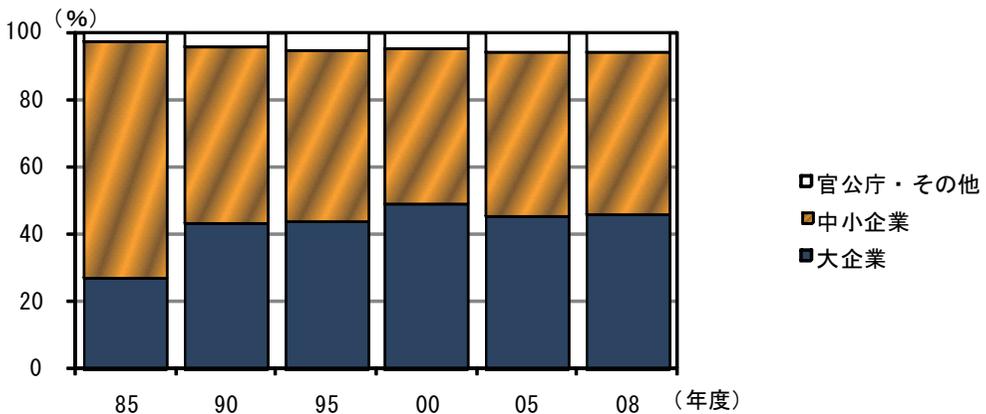
(備考) 1. (社)リース事業協会「リース統計」により作成
2. 情報通信機器はソフトウェアを含む

情報通信機器比率は1990年代にかけて大きく上昇した後、2000年代には急激な価格の低下もあり低下に転じている。

リース取扱高を利用者別寄与に分けてみると(図6・7)、1980年代は中小企業の寄与によ

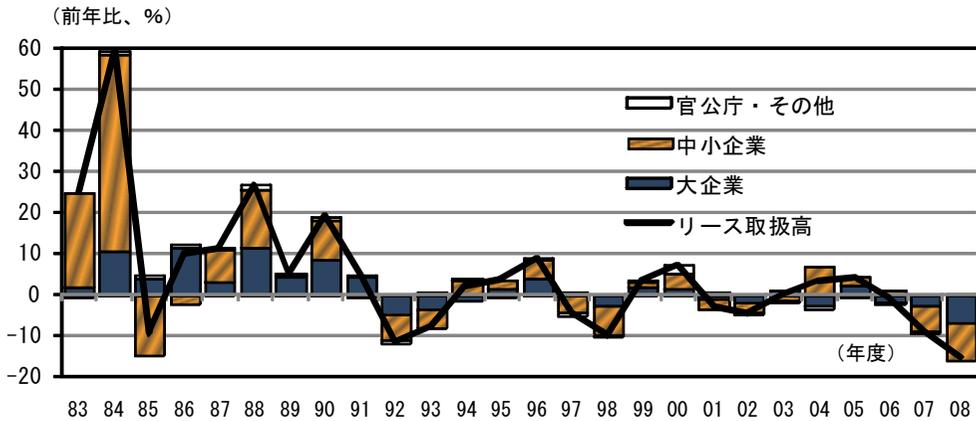
り大きな成長を遂げ、1990年代後半の不況期に中小企業のリース利用が大きく減少し、結果的に大企業の寄与が大きくなった。2000年以降は大企業・中小企業の割合はほぼ同程度となっている。

図6. リース取扱高の利用者構成



(備考) 1. (社)リース事業協会「リース統計」により作成
2. 大企業は資本金1億円以上

図 7. リース取扱高の利用者別寄与



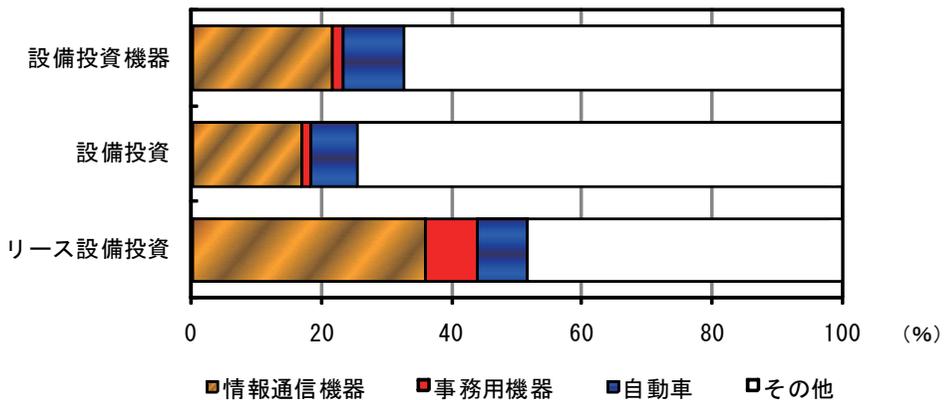
(備考) 1. (社)リース事業協会「リース統計」により作成
2. 大企業は資本金1億円以上

次にリースと設備投資の違いについて、機器構成、利用者構成の点からみていくことにする。リース利用のメリット・デメリットが、リースと設備投資全体の機器構成の違いや利用者の違いに表れることになる。

まず機器の構成の違いをみていく。日本の設備投資統計の中で包括的に財別構成を捉えられ

るものが総務省「産業連関表」中の固定資本マトリックスのみであり、また5年毎の公表となるため、最新の2005年の統計数値をもとに比較を行う。なお、リースは設備投資と異なり建物部分の比率が小さいので、設備投資から不動産等を除いた「設備投資機器」も併せて表示している。

図 8. リースと設備投資の機器別構成 (2005年)



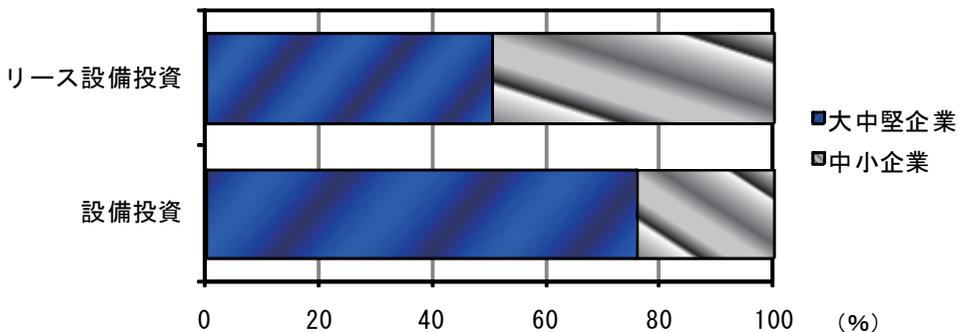
(備考) 1. (社)リース事業協会、総務省「固定資本マトリックス」により作成
2. 設備投資機器は、固定資本から建設、不動産、流通コスト等を除く
3. 情報通信機器はソフトウェアを含む

図8をみると、リースは設備投資に比べ、情報通信機器、事務用機器（プリンタ、コピー機など）のウェイトが高い。後述の「リース需要動向調査報告書」の調査結果とも併せて考えると、製品の陳腐化スピードが速いため、耐用年数より短くリース期間を設定できる（費用化を早められる）リースを選好しているということになる。事務用機器については、メーカー系リース会社による、親会社の販促支援的な側面も影響している可能性がある。こうしたリースに占める情報通信機器、事務用機器のウェイトの高さから、情報通信機器・事務用機器の単価下落の影響を受けやすくなる。

なお、自動車保有登録や保険にかかる事務を避けるため、乗用車のリース利用も多いといわれるが、自動車リース会社の多くはリース事業協会に加盟しておらず、当協会のリース統計の対象外であるため、自動車リースの一部しかリース統計には表れてこない。

利用者構成をみていくと（図9）、リースは設備投資に比べ、中小企業のウェイトが高い。設備投資全体では中小企業の割合は大中堅企業（資本金1億円以上）の4分の1強に過ぎないが、リースでは大中堅企業を若干上回る金額となっている。要因としては、中小企業の大企業と比較した場合の銀行借入の相対的な困難さ、設備取得の初期負担を避けたい意向の強さ等が考えられる。また、一般的にはリース会社の資金調達金利は銀行の調達金利より高くなり、信用力の高い大企業向けでは金利面での優位性を保てずに、リース会社は料率（リース料率については後述する）を厚くし利幅の確保できる中小企業向けの比率が高くなっていることも考えられる。リース業は、銀行が手薄なミドルリスクミドルリターンの部分への資金供給の役割を担ってきたといえようⁱⁱ。このため、リース取扱高は中小企業の設備投資動向に大きく左右されることになる。

図9. リースと設備投資の企業規模別構成 (2008年度)



- (備考) 1. (社) リース事業協会「リース統計」、財務省「法人企業統計季報」により作成
 2. 設備投資は、リース業の設備投資を除く
 3. 大中堅企業は資本金1億円以上

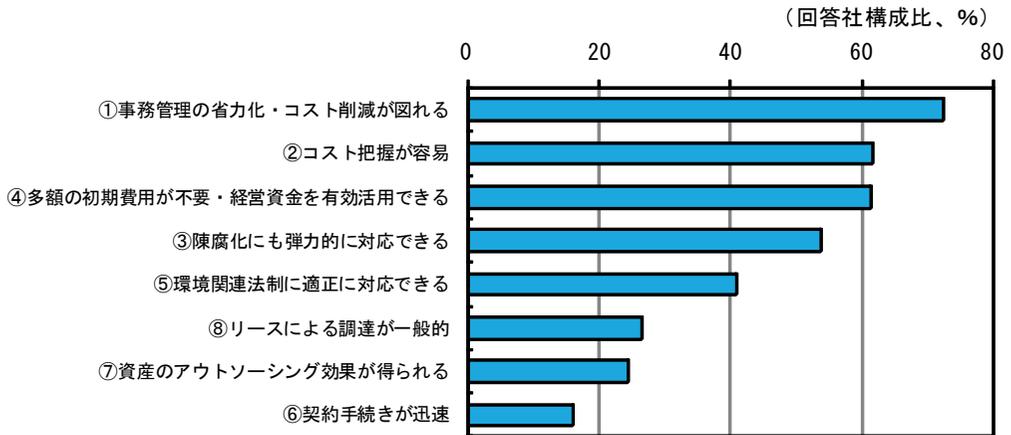
4. リース利用の理由

事業者にとってリースを選好する理由が存在し、これがリースと設備投資の ①機器構成の違い、②利用者構成の違いとなって現れ、リースと設備投資の動きを乖離させることになる。

まず、事業会社がリースを利用する理由をみていくことにしよう。リース需要動向調査（リース事業協会、2005年6月）（図10）によれば、「事務管理の省力化・コスト削減が図れる」「コスト把握が容易」にメリットを感じている事業

者が多い。これは、固定資産の計上や減価償却費算出、自動車登録などの事務を軽減できる効果であろう。また、「多額の初期費用が不要・経営資金を有効活用できる」には、銀行借入枠を温存できるメリットもあろう。「陳腐化にも弾力的に対応できる」は、リース期間を法定耐用年数の70%まで短縮でき、自前で設備投資を行って減価償却費を計上するのに比べより早期に費用化できる点が大きいものと考えられる。

図10. リース利用理由



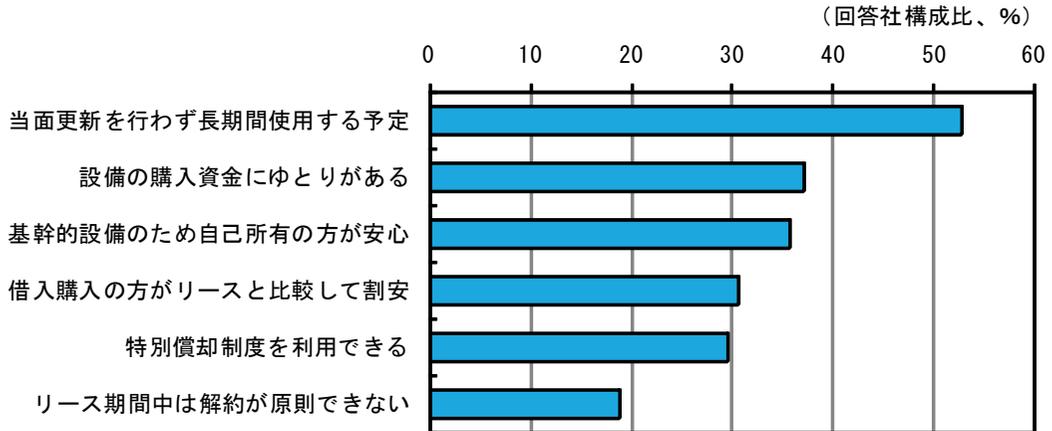
（備考）（社）リース事業協会「リース需要動向調査」（2005年6月）

一方、「資産のアウトソーシング効果が得られる」をメリットとする企業は意外に少ない。設備投資見合いの資産・負債をオフバランスにできるということに対するメリットを、リース利用企業はそれほど感じていない。上場企業はリース会計基準変更前から既に財務諸表上に脚注注記が求められており、情報開示がなされている。非上場企業についても、財務指標の悪化を上場企業ほど気にする必要がないという可能

性もある。

逆に、リースを利用せずに事業会社自身が設備を購入するのはどのような場合であろうか。同じく「リース需要動向調査」（図11）の調査結果からみるに、長期間使用するような設備、自社の基幹的役割を担う設備はリースではなく自前で購入したいし、自己資金に余裕のある場合や借入購入の方がリースと比較して割安な場合は当然自前での購入を選択することとなる。

図11. 購入理由



(備考) (社) リース事業協会「リース需要動向調査」(2005年6月)

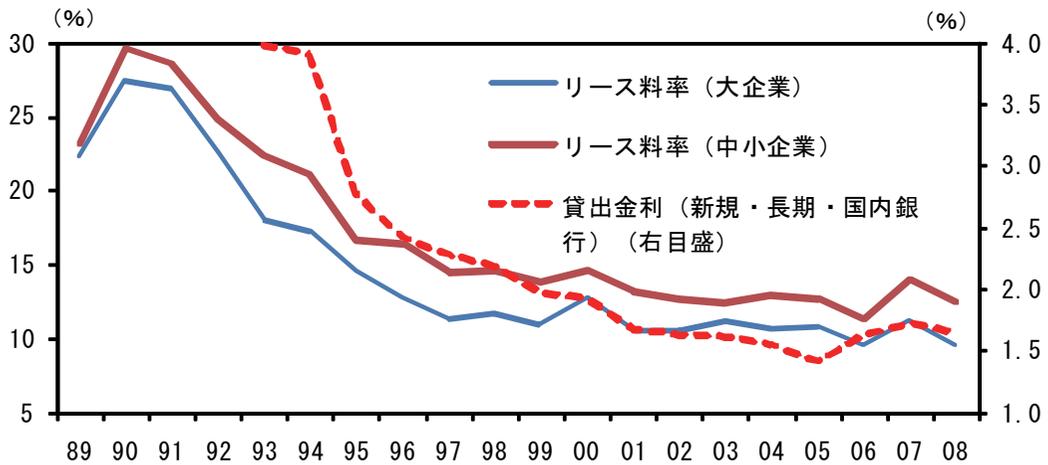
5. リース料率と銀行貸出金利

リース統計をみていく上で重要な要素となるのがリース料である。リース料はいわばリース利用の価格であり、前述した通りリース料＝リース取扱高－リース設備投資額である。ここでは、リース料率＝リース料／リース設備投資額と定義する。

リース料には金利相当分、保険費、手数料等が含まれるが、大部分は金利相当分である。リース会社の資金調達は大部分が銀行借入またはCP、社債発行によるものであり、またリース利用事業者への商品としてのリース料は銀行貸出金利と競合することから、当然ながらリース料

率の動きは銀行貸出金利と連動することになる。両者の推移を並べてみると(図12)、リース料率、銀行貸出金利ともに、バブル経済崩壊後の金融緩和政策により1990年代前半をピークに低下しており、2000年以降はほぼ横ばいとなっている。リース料率と銀行貸出金利の水準の比較は困難であるが、グラフをみる限りにおいて両者の動きはほぼ同じであり、リース料率と貸出金利の条件の差が大きく変わったことはうかがえない。すなわち、金利からみた場合の銀行借入とリース利用の条件の差が大きくは変動していないといえる。

図12. リース料率と貸出金利



(備考) 1. (社)リース事業協会「リース統計」、日本銀行により作成
 2. リース料率＝リース料／リース設備投資額
 3. 大企業は資本金1億円以上
 4. 貸出金利は、93年度以降

また、大企業と中小企業に分けてみると、リース料率は、中小企業が大企業に比べ2～3%程度高めに推移している。これは大企業と中小企業の信用リスクの差を反映しているものと考えられる。

6. リース利用増減の要因分解

リース料率、リース比率等新たに定義した指標を用いて、再びリース取扱高の増減を要因分解してみたいことにしよう。

リース料率＝リース料／リース設備投資額と定義され、さらにリース契約件数の統計がある

ので、

$$\begin{aligned} \text{リース取扱高} &= (1 + \text{リース料率}) \\ &\quad \times 1 \text{ 件あたりリース設備投資額} \\ &\quad \times \text{契約件数} \end{aligned}$$

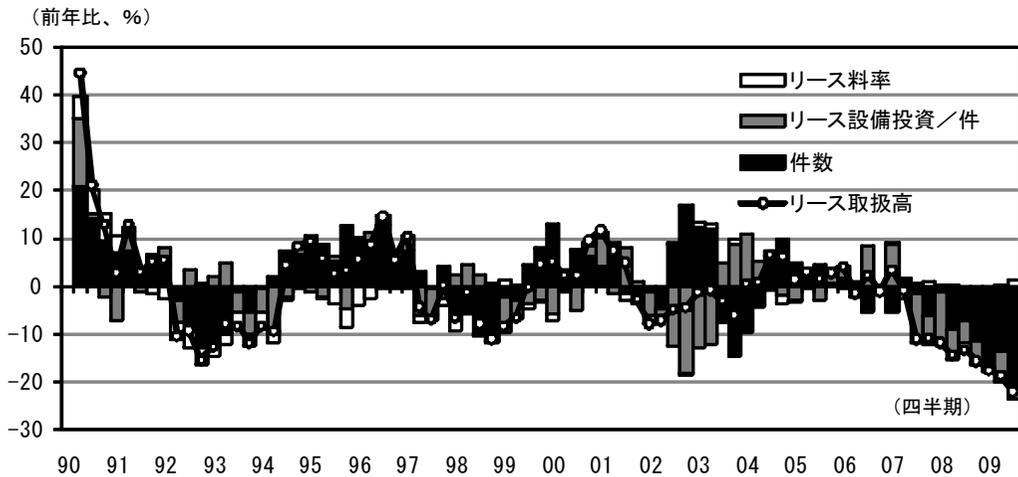
と分解することができる。

伸び率については近似的に、

$$\begin{aligned} \text{リース取扱高伸び率} &= (1 + \text{リース料率}) \text{の伸び率} \\ &\quad + 1 \text{ 件あたりリース設備投資額伸び率} \\ &\quad + \text{契約件数伸び率} \end{aligned}$$

と表すことができる。これを図示したのが図13である。

図13. リース取扱高の増減要因分解①



(備考) (社) リース事業協会「リース統計」により作成

1990年代後半、及び2000年のITバブル崩壊後の伸びは件数の寄与が大きかった。2007年に設備投資に先駆けてリース金額が減少したのは1件あたり設備投資額の低下が主因である。1件あたり設備投資額の低下には、機器の価格低下も織り込まれている。

また、リース比率=リース設備投資額/設備投資額全体 と定義すると、

$$\text{リース取扱高} = (1 + \text{リース料率}) \times \text{リース比率} \times \text{名目GDPベース設備投資額}$$

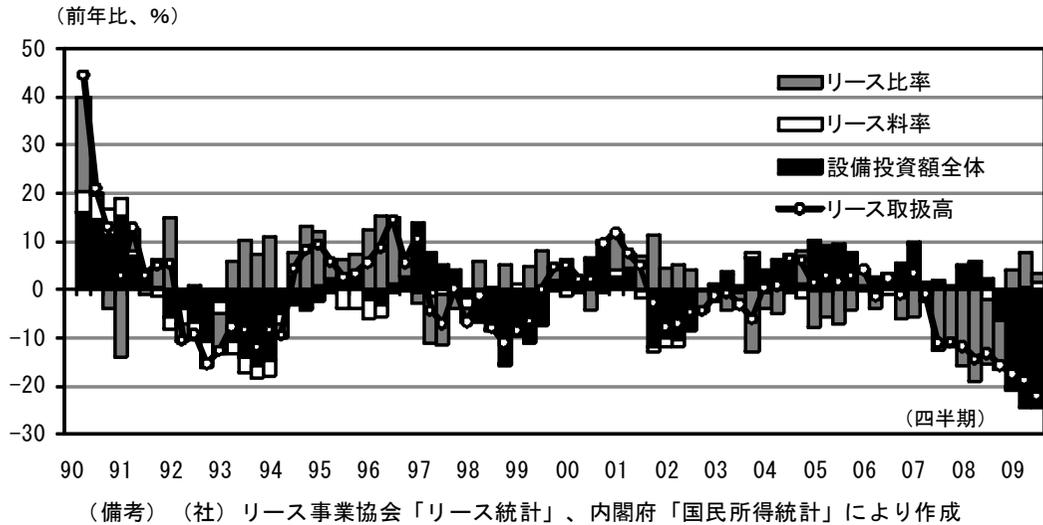
と分解することもできる。

伸び率については近似的に

$$\begin{aligned} \text{リース取扱高伸び率} = & (1 + \text{リース料率伸び率}) \\ & + \text{リース比率伸び率} \\ & + \text{名目GDPベース設備投資額伸び率} \end{aligned}$$

と表すことができる。これを図示すると図14になる。

図14. リース取扱高の増減要因分解②



リース取扱高は、ITバブル崩壊後の2001年、2002年はリース比率の上昇に支えられ民間設備投資額全体に比べて堅調さを保ったものの、逆に2007年以降はリース比率の低下により設備投資に先がけて減少することとなった。

なお、リース料率については、リース料率、市場金利に大きな変化のあった1990年代には寄与として表れているが、2000年に入ってからほとんどその影響はない。

7. 業界再編の影響

これまではリースの需要側すなわちリースを利用する事業者側の要因を中心にみてきた。本節では、リースの供給側すなわちリース業界からの要因をみてみることにする。

リース取扱高に少なからぬ影響を与えてきたと考えられるのが、リース会社の業界再編の進展である。親会社である銀行の再編等を受けて、2000年以降はリース会社も合併等再編が進み(表1)、リース会社数は減少の一途をたどってきた。

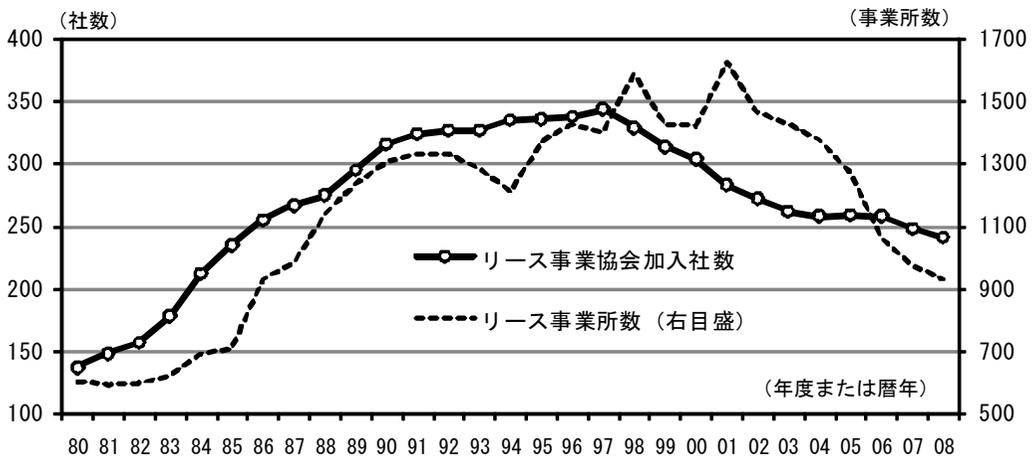
表1. 2002年以降のリース会社の主な合併

統合会社	統合時期	合併元会社
東京リース (現・東京センチュリーリース)	2002年10月	東京リース 川鉄リース
中央三井リース (現・三井CMリース)	2005年12月	三信リース 中信リース
三菱UFJリース	2007年4月	ダイヤモンドリース UFJセントラルリース
三井住友ファイナンス&リース	2007年10月	三井住友銀リース 住商リース
札幌北洋リース	2008年7月	札幌北洋リース 栗林リース
JA三井リース	2008年10月	協同リース 三井リース
東京センチュリーリース	2009年4月	センチュリー・リーシング・システム 東京リース
昭和リース	2009年4月	昭和リース エス・エス・ソリューションズ
住信・パナソニック フィナンシャルサービス	2010年4月	住信リース 住信・松下フィナンシャルサービス

(備考) 新聞資料等を基に日本政策投資銀行作成

リース事業協会加入社数(正・賛助会員合計)をみると(図15)、1997年度の344社から、2008年度には241社に減少している。また、経済産業省「特定サービス産業実態調査」をみると、リース業の事業所数は2001年の1,628をピークに減少が続いており、2008年には927となっている。

図15. リース社数・事業所数の推移



(備考) (社) リース事業協会「リース統計」、経済産業省「特定サービス産業実態調査」

規模拡大、または間接部門の統合による経費節減、システム開発費の削減等をねらった合併が多いものと考えられるが、合併による資産規模の拡大が、銀行の大口融資規制に抵触しかねないこともあり、また合併したリース会社の与信先の重複によるエクスポージャーの偏りを調整する必要が生じかねないなど、合併によるリース与信が全体として圧縮の方向に働いた可能性もある。前掲図 2 の 2002 年以降のリース比率低下の一つの要因と考えられる。

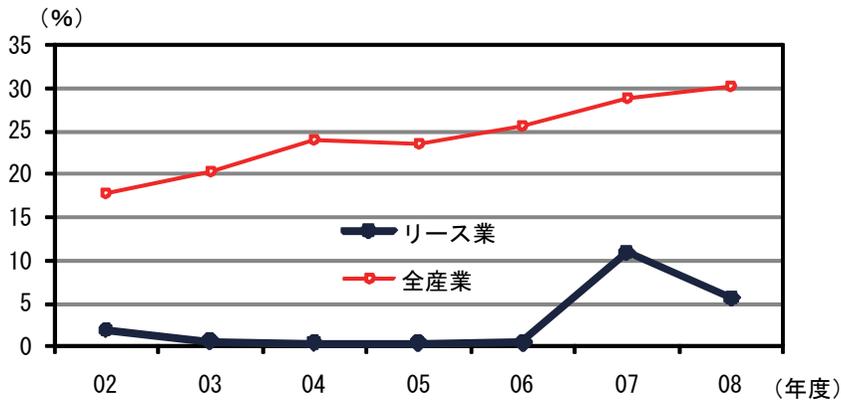
8. 海外投資とリース

本章最後に、海外投資におけるリースと設備投資の関係についてみていくこととしよう。

上場リース会社 13 社（オリックス、NEC キャピタルソリューション、三菱UFJリース、日立キャピタル、東海リース、丸紅建材リース、リコーリース、興銀リース、東京センチュリーリ

ース、九州リースサービス、イチネンホールディングス、芙蓉総合リース、中道リース）について、2009 年に決算期末を迎えた有価証券報告書のみを限り、クレジット事業の比率の高い日立キャピタルを除き、各社とも国内資産が 90% を超え、かつ海外売上高が連結の 10% に満たないため、所在地別セグメント情報、海外売上高について開示がなされていない（表 2）。また、海外設備投資については、日本政策投資銀行が毎年 6 月に実施している「設備投資計画調査」の一項目として調査を行っている。当該調査に基づき、海外／国内設備投資比率の推移をみると（図 16）、全産業に比べリース業の比率は著しく低い。業種の特徴があるにせよ、リース業は他業種に比べて海外進出が活発でないといえることができる。ただし、近年、アジアを中心とする海外に現地子会社を持つリース会社も増えている（表 2）。

図 16. 海外／国内設備投資比率



- (備考) 1. 日本政策投資銀行「設備投資計画調査」により作成
 2. $\text{海外／国内設備投資比率} = \text{海外設備投資額} \div \text{国内設備投資額}$
 3. 海外設備投資額は連結ベース、連結決算を作成していない場合は出資比率 50% 以上の海外子会社の設備投資額

表2. 上場リース各社の海外展開

会社名	子会社・関連会社を置く国・地域	所在地セグメント情報	海外売上高
オリックス	香港、マレーシア、インドネシア、台湾、オーストラリア、アイルランド	記載省略	記載省略
興銀リース	イギリス、中国、タイ、フィリピン	記載省略	記載省略
三菱UFJリース	タイ、シンガポール、アメリカ、アイルランド、オランダ	記載省略	記載省略
NECキャピタルソリューション	アイルランド	記載省略	記載省略
東海リース	中国	記載省略	記載省略
東京センチュリーリース	中国	記載省略	記載省略
日立キャピタル	香港、イギリス、アメリカ、シンガポール、中国、タイ	記載あり	記載あり
芙蓉総合リース	アメリカ、アイルランド	記載省略	記載省略

(備考) 1. 各社有価証券報告書により作成

2. リース事業を行っている子会社・関連会社を記載

各国の会計制度や税制次第でリース業に対するニーズが変わり、国内でのノウハウが直接生かせるとは限らないのが製造業等と異なって難しいところであるが、日系企業も趨勢的には収益機会の多い海外での設備投資の比率を高めており、海外設備投資に対応した資金調達ニーズへの対応は、リース業にとっても検討すべき課題である。

第2章 リース会計基準変更とその影響

本章では、リース会計基準変更が企業のリース利用動向にどのような影響を与えたかについてみていくことにする。リース会計基準変更前の分析として、例えばリース会計基準改訂の影響に関する調査研究会「リース会計基準の変更

による経済的影響」があるが、本稿の分析は、リース会計基準変更後に、実際に貸借対照表に計上されたリース資産・債務を用いて分析する点に意義がある。

1. リース会計基準変更の動き

リース会計基準変更は2008年4月以降に開始する年度から適用され、所有権移転外ファイナンスリースについては、これまでの賃貸借処理から売買処理に変更されることとなった。リースを利用する事業会社に与える直接的な影響は、リース物件が賃借している企業の固定資産として計上され、リース期間中に支払うことが確定している未払いのリース料はリース負債として負債計上される、ということである(図17)。

図17. リース会計基準変更による企業財務諸表への影響

変更前のBS

変動資産	変動負債
固定資産	固定負債
	自己資本



変更後のBS

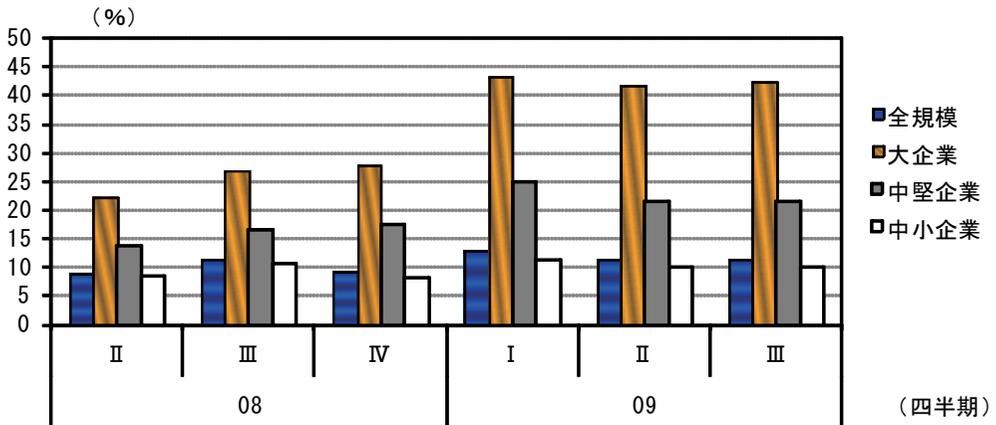
変動資産	変動負債
	うちリース債務
固定資産	固定負債
うちリース資産	うちリース債務
	自己資本

この結果、リース資産・債務の金額だけ資産・負債が見かけ上膨らむことになり、自己資本比率（または負債比率）、総資産利益率等の財務指標が悪化することになる。リース会計基準変更前には、リースのメリットである「オフバランス効果」が損なわれることが、リース利用を減少させることが懸念されていた。

リース会計基準変更の動きがどうなっているかについては、財務省「法人企業統計季報」が

2008年4-6月期調査以降、その期に有形固定資産を増加させた企業を対象にリース会計基準の適用企業数の調査を行っている。当調査によれば（図18）、2009年1-3月期にリース会計基準適用会社は、全規模で13%となっており、その後4-6月期、7-9月期は横ばいとなっているので、規定通り2009年3月期に出そろったものと思われる。

図18. リース会計基準適用企業数の割合



- (備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成
 2. その期に有形固定資産を増加させた企業のうち、リース会計基準を適用した企業の割合
 3. 大企業は資本金10億円以上、中堅企業は資本金1億円以上10億円未満

2009年1-3月期調査において、リース会計基準適用会社の割合が、資本金10億円以上の大企業で40%を超えているのに対し、資本金1億円以上10億円未満の中堅企業では25%、資本金1億円未満の中小企業では10%超にとどまっている。この要因として、中小企業ⁱⁱⁱは「中小企業会計指針」に基づきファイナンスリースについて従前通り賃貸借処理を継続できることが挙げられる。これに加え、1契約300万円以下のリースは従前通り賃貸借処理できるため、1件あたり設備投資規模の小さい中堅・中小企業のリース会計基準適用会社の割合は大企業に比べて大幅に小さくなっていることが考えられる。このことは、リース利用者のうち約半分を占める中小企業がリース会計基準変更の影響をそれほど受

けないことを示唆している。

2. リース会計基準変更の影響

次にリース会計基準変更のリース利用への影響についてみていくことにしよう。

リース会計基準変更適用直後の2008年6月に行われた日本政策投資銀行「企業行動に関する意識調査」によれば(表3)、リース会計基準の見直しによる「リース投資額への減額影響あり」と回答した企業は約1割にとどまった。これは資本金10億円以上の大企業向けの調査であるが、この調査結果からは、リース会計基準変更適用自体がリース投資額に与える影響は小さいということになる。

表3. リース会計基準見直しの影響

		(%)
		比率
有効回答件数		100.0
2008年度リース投資額への減額影響あり	設備投資への増額影響あり	3.4
	設備投資への影響なし	6.5
	2008年度リース投資額への増額影響あり	1.5
2008年度リース投資額への影響なし		88.4

(備考) 1. 日本政策投資銀行「企業行動に関する意識調査」(2008年6月)

2. リース業を除く全産業、有効回答件数は1,485社

財務省「法人企業統計季報」によれば、リース会計基準変更の影響で、リース業の有形固定資産が13兆円減少した。すなわちリース業以外の全規模全産業の有形固定資産がほぼ同額増加したとみられる。これは全規模全産業の総資産680兆円の約2%に相当する。

リース会計基準変更がリース利用に悪影響を

及ぼすとすれば、総資産がみかけ上膨らむことになり、

①自己資本比率が低下(=負債比率が上昇)することにより、格付けが下がる等して資金調達コストが上昇

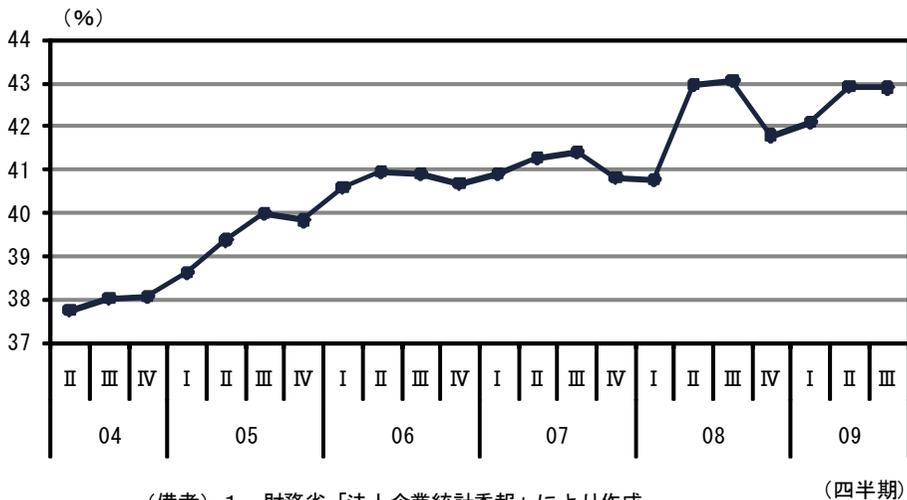
②ROAなどの利益の総資産対比の指標が悪化することにより、企業が設備取得に消極的になる

ことが考えられる。この点について以下で検証していく。

まず財務省「法人企業統計季報」に基づき、リース業を除く大企業（資本金10億円以上）の自己資本比率の動きをみると（図19）、2004年4-6月期以降一貫して上昇しており、リース

会計基準変更の適用が始まった2008年4-6月期以降もリース会計基準変更適用による断層はみられない。「法人企業統計季報」に基づく集計値でみる限りにおいて、リース会計基準変更適用の財務比率に与えた影響は限定的なものと考えられる。

図19. 大企業（リース業除く）の自己資本比率の推移



(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成
2. 大企業は資本金10億円以上

次に上場企業各社の連結財務データを用いて、全てのリース資産、リース債務がバランスシートにのることによって財務比率がどの程度影響を受けるかを分析した。対象とする財務比率は自己資本比率を用いる。これは自己資本が総資産に占める割合のことで、数値が高いほど安定的であるということになる。ちなみに、負債比率 = $1 / (\text{自己資本比率} + 1)$ となる。

2008年4月期以降に決算期を迎えた上場企業の財務諸表について、リース資産・リース債務は

- ①貸借対照表に計上（所有権移転外ファイナンスリース）

- ②注記（所有権移転外ファイナンスリースのうち2008年3月以前の取引・所有権移転外ファイナンスリースのうち1件300万円以下のものでオペレーティングリース）

に分けて計上されている。また、①はさらに資産側（有形固定資産中のリース資産とソフトウェア中のリース資産）と負債側（流動負債中のリース債務と固定負債中のリース債務）に分かれている。②については、ファイナンスリースにつき物件の期末残高相当額及び未経過リース料期末残高相当額が記載され、オペレーティングリースにつき未経過リース料が記載されている。一部取引について、例えば1件300万円以下

のオペレーティングリース取引など脚注注記がなされていない取引もあるが、大部分のリースについては捕捉可能であり、全てのリース取引が貸借対照表上に計上された場合の影響を試算することができる。

上場企業のうち、2010年2月15日時点で2007年～2009年の3年間の決算データを入手できかつ3年間とも総資産、純資産のデータの存在する3,446社の財務データを用いた。表4では、貸借対照表上のリース資産、リース債務、注記のファイナンスリース（リース物件の期末残高相当額、未経過リース料期末残高相当額）及びオペレーティングリース（未経過リース料期末残高相当額）の総資産比について記している。同時期の数値について2通り算出しているが、全社総合計から算出とあるのは3,446社のリース関連項目それぞれの数値を合計した後の総資産全社総合計に対する比率であるのに対し、各社の数値の平均とあるのは、各社のリース関連項目の対総資産比を先に算出し全社平均をとったも

のである。前者は、資産規模の大きい企業の影響が大きく出る問題がある一方、後者は比率が異常に大きい企業に数値が引きずられる問題がある。

リース資産とリース債務については、2008年4月以降に決算期を迎えた企業から計上を始めているが、2009年の段階ではいずれの算出方法でも、リース資産、リース債務ともに総資産に占める比率は0.5%以下となっている（表4）。ただこれはファイナンスリース全てがオンバランスされているわけではなく、2008年4月以前契約分については、引き続き貸借対照表上にオンバランスさせず注記表示とすることが認められている。これらが全てオンバランスされた場合の総資産に占めるリース資産、リース債務を試算したものが、表4のファイナンスリース合計である。各社の数値の平均の09年の数値をみても資産側1.4%、負債側1.6%とあり、この程度の資産規模の見かけ上の増加が財務指標に与える影響は小さいものであるといえる。

表 4. リース関連項目の対総資産比

(%)

	年	貸借対照表		注記 (ファイナンス リース)		注記(オペレー ティング リース)	ファイナンス リース合計	
		リース 資産	リース 債務	リース物件 の期末残高 相当額	未経過リース 料期末残高 相当額等	未経過 リース料 期末残高 相当額等	資産側	負債側
全社総合計 から算出	07	0.0	0.0	0.8	0.9	1.4	0.8	0.9
	08	0.2	0.2	0.8	0.9	1.7	1.0	1.0
	09	0.2	0.5	0.6	0.6	1.9	0.8	1.2
各社の数値 の平均	07	0.0	0.0	1.4	1.5	1.2	1.4	1.5
	08	0.1	0.1	1.4	1.5	1.5	1.5	1.6
	09	0.4	0.5	1.0	1.1	2.1	1.4	1.6

(備考) ファイナンスリース合計資産側＝
 リース資産＋リース物件の期末残高相当額（ファイナンスリース）
 ＋未経過リース料期末残高相当額等（オペレーティングリース）
 ファイナンスリース合計負債側＝
 未経過リース料期末残高相当額等（ファイナンスリース）
 ＋未経過リース料期末残高相当額等（オペレーティングリース）

一方でオペレーティングリース対総資産比が2007年から2009年にかけて上昇し、2009年にはいずれの算出方法でもファイナンスリース合計を上回っている。オペレーティングリース対総資産比の個社の数値をみていくと不動産業、小売業などが大きくなっており、保有不動産の売却・リースバックがここに多く含まれている可能性が高い。この場合の売却先・リース元は不動産業等で、リース業者のみの数値が反映されるリース統計には反映されない。

オペレーティングリースについては上述の事

情があるが、ファイナンスリース、オペレーティングリースともにオンバランスされた場合に自己資本比率がどのような影響を受けるかについて試算したのが表5である。オペレーティングリースを含めて全てオンバランスした場合でも自己資本比率の低下は1%程度である。近い将来IFRS（国際財務報告基準）が導入された場合、ファイナンスリースに加え、オペレーティングリースも資産・負債計上される可能性が高いが、その影響は小さいと考えられる。

表5. 自己資本比率の変化

(%)

	年	リース債務を除いた負債・資本を分母とする	負債・資本に未払いリース料を全て加える	(A)-(B)
		(A)	(B)	
全社総合計から算出	07	37.9	37.0	0.9
	08	38.2	37.2	1.0
	09	36.9	35.8	1.1
各社の数値の平均	07	48.7	47.8	0.9
	08	49.1	48.1	1.0
	09	49.1	47.9	1.1

(備考) (A) = 純資産 / (負債・資本 - リース債務)

(B) = 純資産 / (負債・資本

+ 注記されている未経過リース料期末残高相当額等)

また、リース依存度が高い企業の見かけ上の財務指標が悪化するにせよ、前述の通り従来よりリース取引については有価証券報告書上で注記されており、これも含めて格付けが決まっていることも踏まえれば、リース資産、リース債務がオンバランスされることで生じる財務指標悪化を通じての悪影響は、総じて小さいといえる。

ただし、前掲図10にあるように、事業者がリースに求めるメリットとして「コスト把握が容易」との要因が大きいことにもみられるように、リース資産が事業者側の有形固定資産として計上されても、当該資産について減価償却費を容易に把握できるようなサービスの提供が必要であり、そのための新たなシステム開発等がリース会社の負担となってくる可能性はある。

3. 設備投資統計に与える影響

本論からはやや外れるが、リース会計基準変更適用は、日銀短観、財務省「法人企業統計」などの設備投資関連統計にも大きな影響を与え

ることとなった。

リース会計基準変更前には、リース物件は基本的にリース業の固定資産として貸借対照表上に記載され、リース物件の設備投資もリース業の設備投資として計上されてきた。それが、リース会計基準変更後には、リース物件は実際に利用している事業者の貸借対照表に固定資産として計上され、リース物件の設備投資も利用者側の設備投資として計上されることとなった。全てのリース物件について、利用者側の固定資産として計上されれば、全産業の固定資産や設備投資を足しあわせた金額は等しくなるので問題がないはずであるが、前述の通り1契約当たり300万円未満の場合には貸借処理がなされ固定資産計上されないため、その分全体の設備投資額を押し下げる要因となる。また、計上された額についても、リース業が小さくなった分他の産業の設備投資、固定資産が押し上げられることとなるので、当該数値を用いた分析を行う場合には十分に注意する必要がある。内閣府「国民所得統計」に関しては、設備投資を含む総固

定資本形成は確報で最終的に供給側の統計を用いた推計（コモディティ・フロー法）に置き換えられるため、問題は生じない。

おわりに

本稿において、リースと設備投資の関係及びリース会計基準変更の影響について、リース統計、設備投資関連統計等を用いて整理してきた。ここから得られる示唆は以下の通りである。

- ・リース取扱高は企業の設備投資動向の影響を受け似たような動きをするが、リース利用のメリットが機器毎、利用主体毎に異なり、両者の動きに乖離を生じさせることになる。
- ・なかでも単価の下落著しい情報通信機器の比率が高いことが、近年リース取扱高を下押しする要因の一つとなっていると考えられる。
- ・リース会計基準変更による財務指標の悪化がリース利用に与える影響は、リース利用に占める中小企業の比率の高さ、上場企業の総資産・負債に占めるリース資産・債務のウェイトの低さから、限定的である。

リースの基本的な機能である、銀行借入の困難な中小企業への与信機能及び大企業にとっての固定資産管理サービス機能が損なわれたわけではないので、短期的な話をすれば、2010年度以降は景気の回復、設備投資の回復にあわせて一定の回復が見込まれる。

今後は、リース業ならではのノウハウ、メリットが生かせるオペレーティングリースに力を入れる、固定資産管理サービスを高度化するなどの、銀行借入とのさらなる差別化が必要となるだろう。また、新興国を中心に展開している日系海外現地法人の資金ニーズにどのように対応するかということも重要な課題である。

参考文献

- 日本政策投資銀行『2007・08・09 設備投資計画調査報告（2008年6月調査）』調査第98号
宮内義彦編（2008）『リースの知識』日経文庫
藪下史郎・武士俣友生編（2002）『中小企業金融入門』
リース会計基準改訂の影響に関する調査研究会
『リース会計基準の変更による経済的影響』
（社）リース事業協会（2005）『リース需要動向調査報告書』
（社）リース事業協会（2009）『リース・ハンドブック』
（社）リース事業協会ホームページ
リース企業各社ホームページ

ⁱ（社）リース事業協会「リース統計」によるリース取扱高、リース設備投資額等の統計は、（社）リース事業協会の会員企業を対象とした統計である。したがって、（社）リース事業協会に加盟していない企業が行うリースは統計の対象外となる。オートリース業の行うオートリースや、不動産業が行う不動産リース等で、本統計の対象外となる部分が存在する。

ⁱⁱ 藪下・武士俣編（2002）第6章において、中小企業金融におけるリースの役割について言及がある。

ⁱⁱⁱ ここでの中小企業は、「①金融商品取引法の適用を受ける会社並びにその子会社及び関連会社②会計監査人を設置する会社及びその子会社」以外の企業を指す。